

岩手県職労

月2回刊=1676号
2025年7月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸九番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

2025分会基礎調査中間集約

128人の人員不足 改善要求へ

県職労では、県行政の推進と県民サービス確保のためにも、適切な人員配置が喫緊の課題であるとの認識の下、今年度も5月1日を基準日として全分会を対象とした「分会基礎調査」を実施した。7月8日までに98分会からの回答を集約した。本調査に基づいて、7月16日、当局に対して人員確保要求書の提出及び人事課総括課長交渉を実施する。(交渉結果等については、7月30日号に掲載予定)

人員充足の状況

事務系職員41人、専門職員72人(土木30人、普及13人、研究9人、保健福祉8人など)、会計年度任用職員15人、計128人が不足。

主な人員不足理由

- ・年度途中退職と定数不足
- ・業務量と人数が見合っていない
- ・欠員なしだが、体調不良により休みがちな職員や、就業制限のある職員が多く、フォローのため他の職員に負担がかかっている
- ・一人ひとりの業務が特定

業務のため、不在時等に対応できる状況でない。

- ・事務職の人数は足りているが、個々の能力に差が大きく業務をこなせていない
- ・各種課題顕在化、制度・運用の複雑化で事務量は増えているが、組織定数は縮小傾向
- ・専門的な業務が有り、業務量が偏るため事務職を増やして欲しい
- ・専門職の育休に対して、専門職による補充が無いため、実質人員不足。育休を取得する職員がいることを

前提とした人員配置が必要。県税新システムへの移行にともない、不具合への対応などこれまでになかった業務が発生しており業務量が増加している。

- ・保健師、緊急時対応できる職員が少ない
- ・小規模町村への保健師3日派遣により保健師が不足
- ・保健所には事務的な業務も多い。事務職が不足
- ・児童相談所で、虐待の緊急対応時に働けない
- ・家畜の病気等の対応で土日出勤や夜間対応も発生
- ・日常でも業務量が多く、振替対応も難しい
- ・現業職は天候や家畜の状況により計画的な作業ができず残業が多く、計画的な休日確保できていない
- ・普及センターで、近年の業務量の増大、高度化のな

仲間と一緒にスポーツ交流!

「〜打って走って投げて〜」

6月20日(金)に、北上の江釣子球場で自治労スポーツ大会(野球部門)が行われました。県職労から4人の青年が参加し、国保連労組の仲間と合同でチームを結成しました。県職労がスポーツ大会に参加するのは何十年ぶりとのこと、とても新鮮な気持ちで交流することができました。当日は、お昼頃になるに



▲県職労からの参加者

第五世代

夏本番となりバテ気味の組合員も少なくないのではないか。毎年続く猛暑の中、暑苦しい執務環境で仕事を強いられるのはごめんだ。異常

りましたが、今後は、単独でも出場ができるような声掛けをしていきたいと考えております。また、他の交流等も積極的に参加し、県職労運動を広げていきたいです。

きるよう業務量を見直して、今後の業務の遂行には現状の人員の維持が必須。実際は月45時間を超えていたが、所長面談や人事課のチェック回避のため、45時間を超えないよう調整していた。

か、欠員が発生している。盛土規制法の許可業務が増えたにもかかわらず、人員は増になっていない。

- ・賃金上昇で会計年度職員の予算確保が難しく職員の負担が増加
- ・土木センターで新規事業、災害後旧等、業務量が増加しており用地、技術とも人員不足
- ・施設の老朽化で、道路維持管理業務が年々増加
- ・土木センターで広域を管轄し、移動時間や許認可申請件数等が多いため、土木・用地職と事務補助を増やしてほしい
- ・土木センターで庁舎・公舎管理の業務を行っているが、その業務に対応する職員が配置されていない
- ・公用車の日常点検や冬場の安全な現場移動のため、運転業務の職員が必要

・事務補助が1名減となり、事務補助業務に支障をきたしている。

・事前命令が徹底されているが、かえって心理的圧力になってしまふ。

・職員は月45時間を超えていたが、所長面談や人事課のチェック回避のため、45時間を超えないよう調整していた。

職訓協全会員の力を結集しよう

職訓協第49回定期総会開催



▲職訓協第49回定期総会の様子

6月28日、職業訓練職員協議会第49回定期総会が岩手県民会館会議室で開催され、2024年度の総括、2025年度運動方針及び役員体制が確立された。来賓として北崎秀典県職労書記次長が挨拶をした。

齋藤職訓協議長は、「職業訓練の課題として、学生多様化への対応等があり指導員の負担軽減のため、人員

や環境の改善が必要である。今年度は3名の新職員が採用され、その活躍が期待される。課題解決に向けて活力ある一年としたい」と挨拶。

各会員から再編整備計画に関する質問が寄せられ、執行部は、現場の声を自治研活動を通じて主管課へ届ける方針を示し、訓練環境を改善するための提案を進めると回答した。また、慶

弔支援充実の一環として、誕生祝い金の新設及び結婚祝い金の増額が行われた。総会スローガンとして

「新たな魅力ある職業能力開発行政の実現に向け、職訓協全会員の力を結集しよう」が採択され、最後に、齋藤前議長の団結ガンバロ

と運動の前進を誓い合った。

新役員体制は次のとおり。

- ・議長 継枝 正行 (産技短大校)
- ・副議長 白石 昌人 (千厩高等技術専門校)
- ・副議長 高橋 正明 (産技短大校)
- ・事務局長 岩崎 有喜 (産技短大校)
- ・事務局長 内田 直史 (産技短大校)
- ・事務局長 熊谷 剛 (産技短大校)
- ・自治研担当 佐々木克幸 (二戸高等技術専門校)

2025分会基礎調査中間集計(2025.7.8時点)

	県庁	盛岡広域	東南広域	沿岸広域	北広域	合計
事務企画	2				1	3
事務用地		1	2	1		4
事務税務	2			1		3
事務その他	3	2	16	5	5	31
専門土木	2	4	9	9	6	30
専門保福	3	1	2	1	1	8
専門普及			5	6	2	13
専門企画				1		1
研究員		4	3	2		9
現業			2			2
専門他	2		1	4	2	9
旧・非常勤		1	6		1	8
旧・臨時	1		4		2	7
フルタイム						0
合計	15	13	50	30	20	128

・年度後半頃から予算制約が生じる。最終的には支給されるが、事務の時間が生じている。

・労働組合は憲法が保障する労働基本権を行使するために保障されている組織だが、憲法では、国民に保障する自由及び権利は国民の不断の努力によって、これを保持しなければならないとされている。職場の民主化は絶えることのない労働運動が基本となる。職場の民主化を進めながら、社会の民主化も重要な課題だ。社会の在り様を変える好機である。働く人の課題を解決できるのは働く人の考えに基づいた活動をする政治家しかない。働く者が中心の政治に向けた活動も重要な労働運動である。

